

---

# 西小山街づくり整備計画

---

( 改 定 )

目 黒 区

令和5(2023)年4月



# 目次

改定の趣旨	1
第1章 地区の将来像	2
第2章 整備計画の改定にあたって	4
2-1 改定のポイント	4
2-2 整備計画の位置づけ	5
2-3 各計画等との関連	6
2-4 計画改定の経緯	9
2-5 社会背景の変化と街づくりへの新たなニーズ	10
2-6 目標年次	12
2-7 計画区域	12
第3章 街の現況	13
3-1 特徴・現状	13
3-2 これまでの取組状況	23
3-3 西小山街づくり協議会が実施したアンケート結果から見る住民意向	27
第4章 街づくりの課題	35
第5章 街づくりの基本的な考え方	38
5-1 基本的な考え方	38
5-2 4つの取組方針	39
第6章 取り組む施策	43
6-1 施策体系図	43
6-2 整備計画図	44
6-3 整備プログラム	45
第7章 整備計画の実現に向けて	63
7-1 それぞれの主体が果たすべき役割	63
7-2 整備計画の実現に向けた推進体制	64
7-3 整備計画の進捗管理	64
参考資料	65
用語解説	



## 改定の趣旨

西小山駅周辺地区では、平成21年5月に地域住民が主体となった「西小山街づくり協議会（以下「協議会」という。）」が発足し、平成24年3月には協議会から区に対し、街の将来像を取りまとめた「西小山街づくり構想（案）」が提出されました。

区では、提出された「西小山街づくり構想（案）」を踏まえ、平成24年10月に「西小山街づくり整備構想（以下「整備構想」という。）」を、平成25年3月に「西小山街づくり整備方針（以下「整備方針」という。）」を、そして平成26年3月に「西小山街づくり整備計画（以下「整備計画」という。）」を策定し、地区の将来像である「支え合う心を育み 災害に強く 安全・安心で 賑わいと活力に満ちた 文化的な 潤いのある 暮らしやすい街」を実現するため、木造住宅密集地域整備事業、不燃化推進特定整備事業（不燃化特区制度）、原町一丁目7番・8番地区の防災街区整備事業や周辺道路の無電柱化、都市計画道路補助第46号線整備に伴う沿道まちづくり等、防災性の向上に資する事業や、地区計画の策定による街づくりの推進など、様々な取組を地域の皆様とともに進めてきました。

一方、社会情勢や人々のライフスタイルなどが大きく変わってきている中、多様なニーズに対する柔軟な対応が求められており、防災性の向上に資する更なる取組を含め、西小山駅周辺地区の将来像の実現を図るために整備計画の改定が必要となっていました。

整備計画の改定を進めるにあたり、地域の意見が十分に反映された計画とする必要があることから、令和3年度から協議会が中心となって今後の街づくりについて検討を進め、令和4年10月31日に「西小山地区の将来像の実現に向けた街づくり提案（以下「街づくり提案」という。）」が区に提出されました。

この度、「一人一人が参加し 支え合う街 西小山」を目指す街づくりを推進していけるよう提出された街づくり提案を十分に反映させ、整備計画を改定しました。

今後、この新たな整備計画に基づき、西小山街づくり協議会、地域住民、事業者、東京都や近隣自治体、そして目黒区がそれぞれ主体となり役割を果たしていくとともに、連携・協力を図りながら街づくりを推進していきます。